

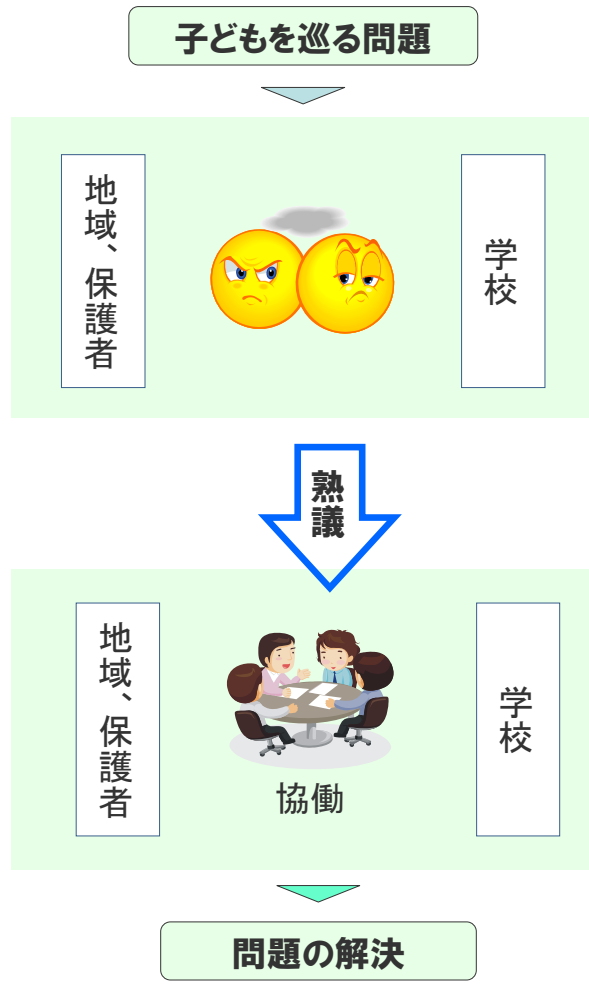
# 熟議の取組 ～現場の課題解決と教育政策形成の好循環へ～



とは・・・多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくこと。  
 具体的には、

- ①多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まる
  - ②課題について学習・熟慮し、議論をする
  - ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まる
  - ④解決策が洗練される
  - ⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる
- というプロセスのことを言う。

## 【学校現場における熟議のイメージ】



## リアル熟議 (対面での熟議)



## ネット熟議 (Webサイト上での熟議)



<http://jukugi.mext.go.jp/>

- 教育現場の多様な当事者が様々なテーマで開催
- 昨年6月の本格展開以降、全国各地約140箇所で開催され、約6千人が参加
- 熟議の声は、文部科学省の政策検討に活かされるだけでなく、  
 ・政令指定都市の中期計画に組み込まれる施策、  
 ・地域を巻き込んだ市民自らの手による学校づくり・まちづくり  
 につながる事例も生まれている。

- 約20テーマで熟議が実施され、全国47都道府県・海外(登録者約2千4百人)から約1万4千件の声が寄せられている。(ページビューは約210万件)

- 教員の資質能力の向上方策について、審議会の検討に先立ち熟議を実施(提案書として政務三役・中教審に報告)
- 「ICTの活用」の熟議等は、審議会等と併行して実施され、検討の土台にもなる等、政策形成過程で様々な活用

# 熟議のすすめ

～現場の課題解決のためのツールとして～

## リアル熟議実践イメージ

### STEP1: 準備



- ・テーマに関わりのある、様々な当事者に呼びかける
  - ・熟議のゴールやルールを設計する
- ※文部科学省では、会場の確保や必要な物品等、熟議の開催・運営に必要な情報をまとめた「熟議虎の巻」等を提供

### STEP2: 熟慮・討議



- ・7人程度のグループに分かれ「気楽に真面目に」熟議
  - ・各参加者の問題意識を共有し、原因や解決策を模索
  - ・参加者の意見を引き出す「ファシリテーター」を中心に模造紙・付箋やホワイトボードを活用し、議論の内容を「見える化」
- ※文部科学省では熟議説明資料、「ファシリテーションガイドライン」等を提供

### STEP3: 熟議結果の共有



- ・各グループの代表者が熟議結果を発表
  - 熟議を共有することで学び合い、協働につながる
- ※報告書を文部科学省「熟議カケアイ」サイトに掲載

### 熟議の効果



- ✓ **コミュニティソリューション(コミュニティによる問題解決)**
  - ・立場の違いによる問題認識のギャップを縮小し、当事者による問題解決を促進。
  - ・リアル熟議が広がる中で、「市民1人1人が教育の担い手として当事者意識を持って教育にかかわり、よりよい社会を創っていく」という新しい教育文化や、地域のつながりを醸成。

全国各地で140回(※)以上の熟議が開催。老若男女が参加。  
※文科省で後援等支援を行ったものの数であり、これ以外にも自発的な取組が多数全国で行われている。

## I. 教育振興基本計画とは？

10年間を通じて目指す教育の姿を示し、その実現に向けて5年間で取り組む教育政策の道筋を明らかにする計画です。

- 教育振興基本計画は、改正教育基本法第17条に基づき政府が策定する、日本の教育の振興に関する総合計画です。（第一期計画期間：平成20～24年度）
- 地方公共団体も本計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を策定するよう努めています。

## II. 第2期教育振興基本計画の策定に向けて

現在、中央教育審議会において、第2期教育振興基本計画の策定に向けて議論しています。

- 平成23年12月には「第2期計画の策定に向けた基本的な考え方」がまとまりました。平成24年度中には、中央教育審議会からの答申をいただいた上で、第2期計画を閣議決定する予定です。

### 第2期計画の策定に向けた基本的な考え方＜詳細は裏面＞

- ◇ 我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力のある社会を構築していくための社会の方向性として、「自立、協働、創造」の3つが理念が重要であると整理しています。
- ◇ これらの理念を踏まえた今後の教育行政の方向性について、以下の4つに整理しています。
  - ・ 社会を生き抜く力の養成 ～教育の質の向上やその保証～
  - ・ 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～グローバル化に対応する人材、イノベーションをもたらす人材、社会的課題に対応した人材の養成～
  - ・ 学びのセーフティネットの構築 ～多様な学習機会の確保、安心安全な教育環境の整備～
  - ・ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会全体の教育力の向上など～

## III. 第2期教育振興基本計画と熟議の連携！

中央教育審議会における議論だけでなく、様々な「熟議」における議論も踏まえつつ、立場を超えた方々と協働して計画を策定していきます。

- 皆様の開催する熟議のうち、基本計画の論点ともリンクする議論は適宜、中教審にも報告させていただきます。裏面の「第2期計画の策定に向けた基本的な考え方」も参考にしてみてください。
- 熟議を主催してみたい方は、以下の連絡先までご連絡ください。中央教育審議会委員や文部科学省職員が出席する可能性もあります。第2期教育振興基本計画と一緒に作っていきましょう！